

(平成23年5月18日第2回WG資料2を修正)

生活衛生関係営業を取り巻く状況について

生活衛生関係営業の全業種に共通する状況(代表的モデル)

	プラス面	マイナス面
内部環境	強み ①地域密着型営業 ②オリジナルな商品提供・店づくり ③長年築いた厚い顧客基盤	弱み ④零細な個人(家族)経営 ⑤後継者難 ⑥経営者の高齢化
外部環境	機会 (1) 少子高齢化、子育て・共働き世帯の増(社会的孤立の懸念への対応) (2) 環境、エコ、清潔、快適に対する意識、消費者選好の高まり (3) 震災復興と節電 (4) 安全、安心への要求の高まり ⑦消費者の安心・安全志向 ⑧高齢者、子育て・共働き世帯の増によるサービス提供機会の増加(買い物弱者対策) ⑨エコ・環境・清潔・快適へのニーズ ⑩「絆」(支え合い)	脅威 ⑪参入障壁が低い ⑫大規模チェーン店の進出 ⑬節電への対応 ⑭耐震改修ニーズの高まり

東日本
大震災

※全国生活衛生同業組合連合会との意見交換を基に厚生労働省が作成

※内部環境

自社のブランド力、人材、キャッシュフローなど

※外部環境

競合他社、顧客、マクロ環境(人口、景気、技術革新、ライフスタイルなど)など

生活衛生関係営業を取り巻く状況への政策対応について

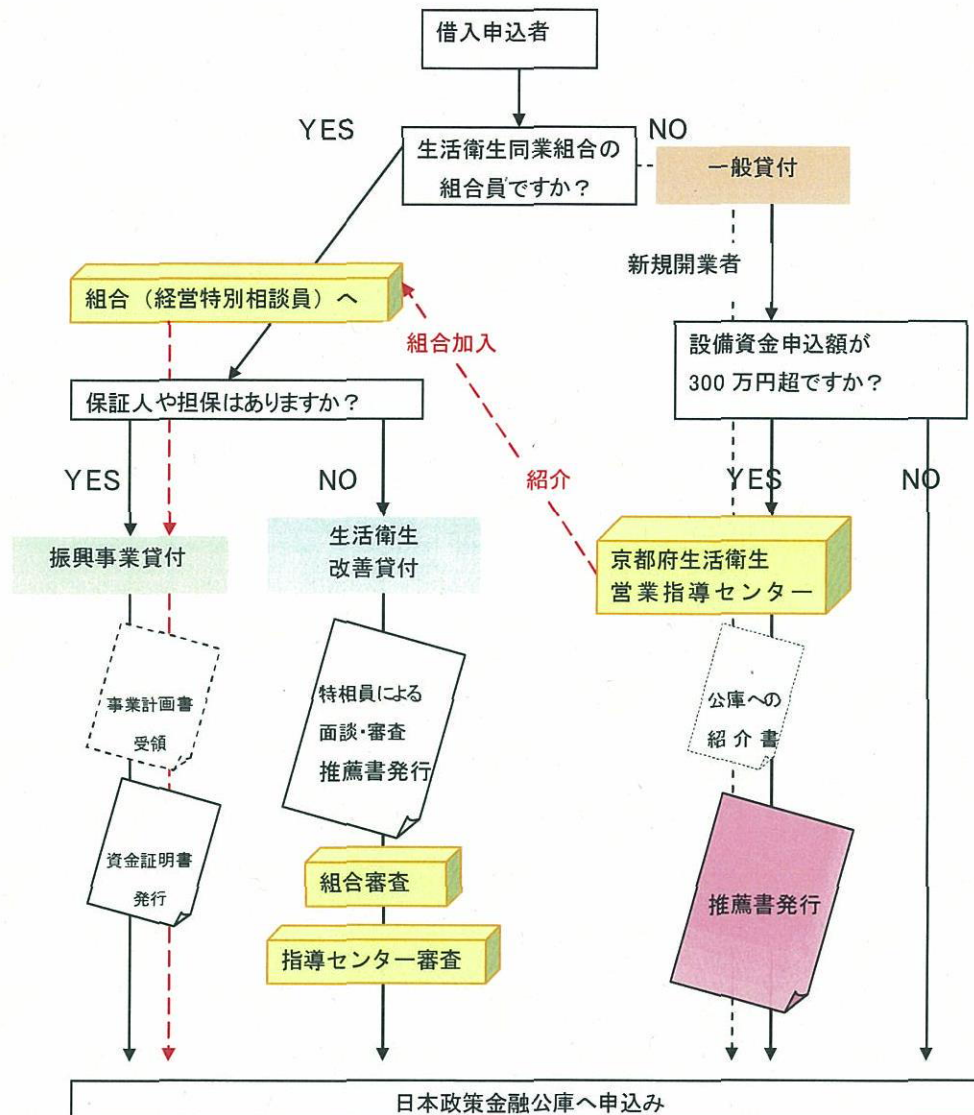
	生活衛生関係営業の強みと弱み	今日の政策課題	具体的政策対応	税制及び融資制度による対応
強み	① 地域密着型営業	➢ ⑩「絆」(地域の支え合い)の意識の高揚	➢ 被災地における共同工場(クリーニング)、共同店舗(理容・美容)	【税制】 ・共同利用施設 【融資】 ・災害貸付
	② オリジナルな商品提供・店づくり ③ 長年築いた厚い顧客基盤	➢ ⑨ 環境・エコ・清潔・快適ニーズの高まり	➢ 共同集配の実施 ➢ エコ・クリーニング機の導入促進 ➢ 受動喫煙防止 ➢ 営業施設のグリーン化・環境負荷低減	【税制】 ・共同利用施設 ・公害防止用設備 【融資】 ・振興事業貸付(共同利用設備) ・一般貸付・振興貸付(省エネ設備) ・健康・福祉増進貸付 ・制度拡充
弱み	④ 零細な個人家族経営 ⑪ 参入障壁が低い ⑫ 大規模チェーン店の進出	➢ ボランタリー・チェーン化による競争力維持 ➢ 担保資産に応じた金利設定	➢ 共同購入資材バックヤード ➢ 共同購入資材配送車両 ➢ 保全別金利を進めるための環境整備	【税制】 ・共同利用施設 【融資】 ・振興事業貸付(共同利用設備) ・一般貸付
	⑤ 後継者難 ⑥ 経営者の高齢化	➢ 従業員の生産性・定着率向上 ➢ 多様な人材の能力活用	➢ 共同研修施設の設置による知識・技術の習得	【税制】 ・共同利用施設 【融資】 ・振興事業貸付(共同利用設備)

1

	生活衛生関係営業の機会と脅威	今日の政策課題	具体的対応	税制及び融資制度による対応
機会	⑦ 消費者の安心・安全志向	➢ 生食用食肉を扱う施設における重大な食中毒事件を踏まえた再発防止	➢ 衛生水準を維持するための衛生器具の導入	【融資】 ・一般貸付・振興事業貸付(衛生設備)
	⑧ 高齢者、子育て・共働き世帯の増加によるサービス提供機会の増加(買い物弱者対策)	➢ 生衛業の参画による商店街の活性化 ➢ 地域コミュニティの再生	➢ 買い物バス(コミュニティバス)の共同運行 ➢ 移動販売バス・移動屋台バスの共同運行	【税制】 ・共同利用施設 【融資】 ・振興事業貸付(共同利用設備)
脅威	⑬ 節電への対応	➢ 発電施設の損壊による電力制約が継続する中での節電行動の徹底	➢ 節電・非常用需要に対応する蓄電設備、自家発電設備の導入 ➢ 太陽光発電等再生可能エネルギーの普及促進	【税制】 ・共同利用施設 【融資】 ・制度拡充
	⑭ 耐震改修ニーズの高まり	➢ 東日本大震災を踏まえた建築物の耐震化の促進	➢ 建築物(組合会館・営業施設)の耐震診断 ➢ 建築物(組合会館・営業施設)の耐震改修	【税制】 ・共同利用施設 【融資】 ・環境対策関連貸付

2

生活衛生融資の流れ（京都府）



都道府県知事の推薦書発行事務の実施状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
県指導センターに委託(一部委託を含む)	32	33	35	36	36	37	31	38
都道府県で実施	15	14	12	11	11	10	10	9
県指導センターへの委託に移行した府県		岩手県	秋田県 沖縄県	徳島県 石川県		愛媛県		京都府

推薦書発行事務を直接実施している府県： 青森県、神奈川県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、高知県

推薦事務制度の変遷

昭和42年 推薦制度発足

昭和43年 申込金額50万円を超えるものを対象

昭和51年 申込金額が100万円を超えるものを対象

昭和58年 推薦事務の一部を都道府県指導センターへ委託可能

推薦書交付願に「衛生管理状況」を添付（昭和59年1月より実施）

平成 6年 申込金額が300万円を超えるものを対象

平成12年 推薦事務の全部を都道府県指導センターへ委託可能

【平成22年度】一般貸付融資実績(直接扱)

(単位:件、千円)

	一般貸付	
	件数	金額
～1,000	656 (14%)	487,142 (2%)
1,001～2,000	860 (18%)	1,450,226 (7%)
2,001～3,000	1,019 (22%)	2,866,840 (14%)
3,001～4,000	237 (5%)	910,010 (4%)
4,001～5,000	461 (10%)	2,237,690 (11%)
5,001～	1,425 (31%)	13,177,823 (62%)
合計	4,659	21,129,731

※一般貸付の他、特例貸付(受動喫煙防止資金等。平成22年度21件67,300千円。知事の推薦状が必要となる。)

株式会社日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)
貸付利率一覧表

適用日:平成23年 6月 9日・年利:%

	基準利率	振興貸付 運転利率 ①	特別利率 ①	振興貸付 運転利率 ②	特別利率 ②	特別利率 ③	振興貸付 設備利率	浴場利率	経営改善 利率
		振興事業促進 支援融資制度	標準営業約款登録 者運転資金 近代化設備等	振興事業促進 支援融資制度	省エネルギー 設備資金等	振興事業設備 等	振興事業促進 支援融資制度	浴場近代化設 備等	生活衛生関係 営業経営改善 資金
貸付対象者		組合員	組合員	組合員		組合員	組合員		
5 年 以 内	2.15	2.00	1.75	1.60	1.50	1.25	1.10	0.75	1.85
5 年 超 6 年 以 内	2.25	2.10	1.85	1.70	1.60	1.35	1.20	0.85	1.85
6 年 超 7 年 以 内	2.35	2.20	1.95	1.80	1.70	1.45	1.30	0.95	1.85
7 年 超 8 年 以 内	2.45	—	2.05	—	1.80	1.55	1.40	1.05	1.85
8 年 超 9 年 以 内	2.45	—	2.05	—	1.80	1.55	1.40	1.05	1.85
9 年 超 10 年 以 内	2.55	—	2.15	—	1.90	1.65	1.50	1.15	1.85
10 年 超 11 年 以 内	2.65	—	2.25	—	2.00	1.75	1.60	1.25	—
11 年 超 12 年 以 内	2.75	—	2.35	—	2.10	1.85	1.70	1.35	—
12 年 超 13 年 以 内	2.85	—	2.45	—	2.20	1.95	1.80	1.45	—
13 年 超 14 年 以 内	2.95	—	2.55	—	2.30	2.05	1.90	1.55	—
14 年 超 15 年 以 内	2.95	—	2.55	—	2.30	2.05	1.90	1.55	—
15 年 超 16 年 以 内	3.05	—	2.65	—	2.40	2.15	2.00	1.65	—
16 年 超 17 年 以 内	3.15	—	2.75	—	2.50	2.25	2.10	1.75	—
17 年 超 18 年 以 内	3.15	—	2.75	—	2.50	2.25	2.10	1.75	—
18 年 超 19 年 以 内	3.25	—	2.85	—	2.60	2.35	2.20	1.85	—
19 年 超 20 年 以 内	3.25	—	2.85	—	2.60	2.35	2.20	1.85	—
20 年 超 21 年 以 内	3.35	—	2.95	—	2.70	2.45	—	1.95	—
21 年 超 22 年 以 内	3.35	—	2.95	—	2.70	2.45	—	1.95	—
22 年 超 23 年 以 内	3.45	—	3.05	—	2.80	2.55	—	2.05	—
23 年 超 24 年 以 内	3.45	—	3.05	—	2.80	2.55	—	2.05	—
24 年 超 25 年 以 内	3.45	—	3.05	—	2.80	2.55	—	2.05	—
25 年 超 26 年 以 内	3.55	—	3.15	—	2.90	2.65	—	2.15	—
26 年 超 27 年 以 内	3.55	—	3.15	—	2.90	2.65	—	2.15	—
27 年 超 28 年 以 内	3.55	—	3.15	—	2.90	2.65	—	2.15	—
28 年 超 29 年 以 内	3.55	—	3.15	—	2.90	2.65	—	2.15	—
29 年 超 30 年 以 内	3.65	—	3.25	—	3.00	2.75	—	2.25	—

振興事業促進支援融資制度(事業計画策定者に係る利率低減措置)の融資実績(平成23年4月)

業種	件数	金額
飲食店営業・喫茶店営業	32	142,460
食肉販売業	1	20,000
理容業	8	25,900
美容業	21	74,450
旅館業	2	36,000
クリーニング業	3	8,500
総計	67	307,310

(内訳)

(単位:件、千円)

運転資金		設備資金	
7	24,040	25	118,420
0	0	1	20,000
2	2,000	6	23,900
4	9,250	17	65,200
1	20,000	1	16,000
0	0	3	8,500
14	55,290	53	252,020

生活衛生関係事業者が利用できる普通貸付の主な貸付制度

普通貸付		貸付条件		
		貸付限度	貸付期間	貸付利率
一般貸付（注）		4,800万円 （特定設備7,200万円）	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内 （特定設備：20年以内）	運転資金：基準利率 設備資金：基準利率
特 別 貸 付	新企業育成貸付 〔女性、若者／シニア 起業家資金〕	7,200万円 〔うち運転資金 4,800万円〕	運転資金：7年以内 設備資金：15年以内	運転資金：基準利率 設備資金：特別利率A
	企業活力強化貸付 （企業活力強化資金）	7,200万円 〔うち運転資金 4,800万円〕	運転資金：7年以内 設備資金：20年以内	運転資金：基準利率 特別利率C（中心市街地関連） 設備資金：基準利率・特別利率A 特別利率C（中心市街地関連）
	セーフティネット貸付 （経営環境変化資金）	4,800万円	運転資金：7年以内 設備資金：15年以内	運転資金：基準利率 設備資金：基準利率
	経営改善貸付 （マル経）	1,000万円	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内	運転資金：特別利率F 設備資金：特別利率F

（注）生活衛生関係事業者は一般貸付の設備資金の対象とならない。運転資金のみ対象。

生活衛生貸付の主な貸付制度

生活衛生貸付		貸付条件		
		貸付限度	貸付期間	貸付利率
一般貸付		7,200万円 （旅館業4億円 公衆浴場3億円など）	設備資金：10年以内 （特定設備：20年以内）	設備資金：基準利率
振興貸付		1億5,000万円 （旅館業7億2千万円など） 〔うち運転資金 5,700万円〕	運転資金：7年以内 設備資金：15年以内	運転資金：基準利率 基準-0.15% 特利A-0.15% 設備資金：基準金利 特別利率A 特別利率C 特利C-0.15%
特 別 貸 付	セーフティネット貸付 （経営環境変化資金）	別枠5,700万円	運転資金：7年以内	運転資金：基準利率
経営改善貸付 （衛経）		1,000万円	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内	運転資金：特別利率F 設備資金：特別利率F

生活衛生貸付の金利の水準

設備資金

運転資金

振興事業貸付

(資金証明書が必要)

事業計画
+ 会計書類

-1.05%

-0.9%

特別利率C

基準利率

特別利率C-0.15%
(23年度～)

一般貸付

(借入書が必要)

基準利率

衛経

(組合又はセンターの推薦が必要)

-0.3%

特別利率F

振興事業貸付

(資金証明書が必要)

事業計画
+ 標準約款
+ 会計書類

-0.55%

特別利率A-0.15%
(23年度)

事業計画
+ 会計書類

-0.15%

基準金利-0.15%
(23年度)

基準利率

特別貸付

生活衛生サービスネット貸付
売上の減少等
一定の要件に
該当する場合

基準利率

一般貸付

※ 運転資金
制度なし

衛経

(組合又はセンターの推薦が必要)

-0.3%

特別利率F

- * 衛生設備については、振興事業貸付・一般貸付ともに特別利率Cが適用される。
* 一般貸付において、一般公衆浴場業にかかる設備資金(浴場施設設備等)については、特別利率E(基準利率-1.4%)が適用される。
* 「第三者保証人等を不要とする融資」を利用する場合は、0.65%上乗せ。
* 「新創業融資制度」を利用する場合は、1.65%(法人企業の代表者等を保証人とする場合は1.55%)上乗せ。

普通貸付の金利の水準

設備資金						運転資金					
特別貸付				一般貸付	マル経 (商工会会長の推薦が必要)	特別貸付				一般貸付	マル経 (商工会会長の推薦が必要)
企業活力化強化貸付 中心市街地関連地域	企業活力化強化貸付	新企業育成貸付 女性、若者シニア企業家資金	セーフティネット貸付			企業活力化強化貸付 中心市街地関連地域	企業活力化強化貸付	新企業育成貸付 女性、若者シニア企業家資金	セーフティネット貸付 売上の減少等一定の要件に該当する場合		
-0.9%	-0.40% 基準金利	-0.40% 特別利率A	基準利率	基準利率	-0.3% 特別利率F	-0.9%	基準利率	基準利率	基準利率	基準利率	-0.3% 特別利率F
特別利率C						特別利率C					

※「セーフティネット」は、返済が滞りやすい事業者に対して融資を行うため、原則として保証人を必要とする。

- *生活衛生関係事業者は一般貸付の設備資金の対象とならない。運転資金のみ対象。
- *「第三者保証人等を不要とする融資」を利用する場合は、0.65%上乗せ。
- *「新創業融資制度」を利用する場合は、1.65%(法人企業の代表者等を保証人とする場合は1.55%)上乗せ。

東日本大震災復興特別貸付のご案内

平成 23 年度第 1 次補正予算の成立を受け、生活衛生関係営業を営む皆さま向けの融資制度
「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、5 月 23 日（月）から取扱いを開始しました。

「東日本大震災復興特別貸付」のポイント

1. 制度概要

既存の震災対応融資制度の融資条件を大幅に拡充

2. 主な拡充内容

＜ご融資限度額の拡大＞

直接被害および間接被害を受けた方のご融資限度額の上乗せ可能額を倍増
(3,000 万円 → 6,000 万円)

＜利率の引き下げ＞

適用利率の大幅な引下げ
(3,000 万円の範囲内)

直接被害を受けた方は貸付後 3 年間▲0.9% → 全て▲1.4%引下げ
間接被害を受けた方は貸付後 3 年間▲0.9% → 最大▲1.4%引下げ

※ご利用には市町村等が発行する罹災証明書等が必要です。

「東日本大震災復興特別貸付」の概要

ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間 ＜据置期間＞	利率（年利）
・震災により直接被害を受けた方 ・原発事故に係る警戒区域等（注 1）内に事業所を有する方	6,000 万円 （上乗せ）	設備資金（注 2） 20 年以内 （5 年以内）	【融資後 3 年間】（限度額 3,000 万円） 基準利率より 1.4%引下げ（注 3） 【4 年目以降】（注 2） 基準利率より 0.5%引下げ（注 3）
間接被害を受けた方 （上記対象者の方と 一定以上の取引がある方）		設備資金（注 2） 15 年以内 （3 年以内）	【融資後 3 年間】（限度額 3,000 万円） 基準利率より最大 1.4%引下げ （注 3）（注 4） 【4 年目以降】（注 2） 基準利率より最大 0.5%引下げ （注 3）（注 4）
その他震災の影響により、売上等が減少している方など（風評被害等による影響を含む）	5,700 万円	運転資金 8 年以内 （3 年以内）	基準利率より最大 0.5%引下げ（注 4）

（注 1）警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。

（注 2）適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。

（注 3）振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が 0.15%引下げとなります。

（注 4）売上高等の減少で 0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に 0.2%引下げとなります。

（※）審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）



0120-154-505

※ 音声ガイダンスが流れた後「1」番を押してください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

<http://www.jfc.go.jp/k/>

特別利率適用施設設備一覧表等[会社及び個人]

1 一般貸付及び振興事業貸付共通設備資金

飲食店営業	喫茶店営業	食肉販売業	食鳥肉販売業	氷雪販売業	理容業	美容業	興行場営業	旅館業	一般公衆浴場業	クリーニング業
換気設備 ③	換気設備 ③	蒸気噴霧掃除機 ③	蒸気噴霧掃除機 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	消毒設備 ③	消毒設備 ③	換気設備 ③	換気設備 ③	浴場施設・設備 浴	溶剤排出防止設備 ③
消毒設備 ③	消毒設備 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	太陽光発電設備 ③	換気設備 ③	換気設備 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	滅菌機 ③	土地 浴	換気設備 ③
太陽熱利用冷暖装置 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③	風力発電設備 ③	タオル蒸器 ③	タオル蒸器 ③	太陽光発電設備 ③	循環ろ過機 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③
太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③	風力発電設備 ③	風力発電設備 ③	省エネ建築設備等 ②	太陽熱利用冷暖装置 ③	太陽熱利用冷暖装置 ③	風力発電設備 ③	消毒設備 ③	太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③
風力発電設備 ③	風力発電設備 ③	省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②	クリーンエネルギー自動車 ②	太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③	省エネ建築設備等 ②	観光関連設備 ③	風力発電設備 ③	風力発電設備 ③
省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②	クリーンエネルギー自動車 ②	クリーンエネルギー自動車 ②	給排水衛生設備 ①	風力発電設備 ③	風力発電設備 ③	クリーンエネルギー自動車 ②	太陽熱利用冷暖装置 ③	省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②
クリーンエネルギー自動車 ②	クリーンエネルギー自動車 ②	給排水衛生設備 ①	給排水衛生設備 ①	氷室 ①	省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②	空調調和設備 ①	太陽光発電設備 ③	クリーンエネルギー自動車 ②	クリーンエネルギー自動車 ②
調理場 ①	調理場 ①	冷凍(蔵)設備 ①	冷凍(蔵)設備 ①	アイスカッター ①	クリーンエネルギー自動車 ②	クリーンエネルギー自動車 ②	給排水衛生設備 ①	風力発電設備 ③	マッサージ機 ①	洗場 ①
給排水衛生設備 ①	給排水衛生設備 ①	計量器 ①	計量器 ①	ストッカー ①	洗髪設備 ①	洗髪設備 ①	入場券自動販売機 ①	省エネ建築設備等 ②	冷蔵庫 ①	クリーニング設備 ①
厨房設備 ①	厨房設備 ①				ラザーミキサー ①	ラザーミキサー ①	映写用設備 ①	電気自動車用充電設備 ②		ボイラー ①
								クリーンエネルギー自動車 ②		ドライクリーニング・溶剤貯蔵タンク ①
								調理場 ①		ボイラー・燃料貯蔵所 ①
								給排水衛生設備 ①		共同洗濯工場 ①
								厨房設備 ①		
								浴槽 ①		
								深井戸、深井戸用ポンプ ①		
								洗濯設備 ①		

(注) 表中、「①」は特利①を、「②」は特利②を、「③」は特利③を、「浴」は浴場利率をあらわす。

2 振興事業貸付設備資金

次表に掲げる施設又は設備について特利③(振興事業に係るものであること及び事業者の会計書類を準備していることを確認し、事業計画書の検証を受けた者については特利③-0.15%)を適用する。

飲食店営業	喫茶店営業	食肉販売業	食鳥肉販売業	氷雪販売業	理容業	美容業	興行場営業	旅館業	一般公衆浴場業	クリーニング業
店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	教養娯楽・健康コーナー	店舗等
厨房設備	厨房設備	冷凍(蔵)設備	冷凍(蔵)設備	配送用車両	理容椅子	美容椅子	映写用設備	厨房設備	サウナ施設	診断用カウンター
空調調和設備	空調調和設備	空調調和設備	空調調和設備	冷凍設備	空調調和設備	空調調和設備	音響設備	空調調和設備	喫茶コーナー	洗濯物診断店表示設備
価格表示設備	価格表示設備	解凍庫	解凍庫	アイスクラッシャー	循環式同時給湯設備	循環式同時給湯設備	舞台装置	洗濯脱水・乾燥機	家族風呂施設	洗濯・脱水(液)機
仕入・配送用車両	仕入・配送用車両	作業用設備	作業用設備	電気鋸	洗濯・脱水機・乾燥機	洗濯・脱水機・乾燥機	椅子	駐車場設備	コインランドリー	洗濯脱液乾燥機
音響設備	音響設備	揚(焼)物機器	揚(焼)物機器	情報近代化設備	毛髪・頭皮関連機器	毛髪・頭皮関連機器	空調調和設備	送迎車	駐車場設備	ランドリー用乾燥機
業務用家具	業務用家具	計量器	計量器	防犯設備	業務用家具	業務用家具	駐車場設備	ボイラー	情報近代化設備	ドライ用乾燥機
駐車場設備	駐車場設備	仕入・配送用車両	仕入・配送用車両	AED	店舗標識灯	店舗標識灯	入場券自動販売機	レジャー機器	全自動手指洗浄消毒器	プレス機
情報近代化設備	情報近代化設備	真空包装機	真空包装機		ワゴン式ヘアースセット	ワゴン式ヘアースセット	自動監視設備	寝具	防犯設備	有気圧ボイラー
全自動手指洗浄消毒器	全自動手指洗浄消毒器	ソーセージ製造機	情報近代化設備		洗髪設備	洗髪ユニット設備	情報近代化設備	音響設備	自動券売機	コンプレッサー
防犯設備	防犯設備	情報近代化設備	全自動手指洗浄消毒器		ラザーミキサー	セットミラー	防犯設備	情報近代化設備	AV機器	ベルトコンベアー
送迎用車両	AED	全自動手指洗浄消毒器	防犯設備		集塵・掃除機	集塵・掃除機	デジタル映写設備	全自動手指洗浄消毒器	AED	配送用車両
AED		防犯設備	AED		音響設備	音響設備	AED	防犯設備		空調調和設備
		AED			駐車場設備	駐車場設備		AV機器		溶剤清浄装置
					情報近代化設備	情報近代化設備		AED		包装機
					フェイシャル機器	フェイシャル機器				情報近代化設備
					全自動手指洗浄消毒器	全自動手指洗浄消毒器				防犯設備
					防犯設備	防犯設備				AED
					AED	AED				

平成21年度導入…
平成22年度導入…
平成23年度導入…

※店舗等に既存店舗、支店開設、新規独立開業又は移転に関わらず店舗等の建築工事費、建物買取費及び賃貸店舗に係る敷金等を追加。

特別利率適用施設設備一覽表[組合等]

1 一般貸付及び振興事業貸付共通
設備資金

[illegible]

(注) 表中、「③」は特利③ををあらわす。

2 振興事業貸付
設備資金

[illegible]

平成22年度生活衛生関係営業者に対する生活衛生貸付及び普通貸付の融資実績(直接扱)

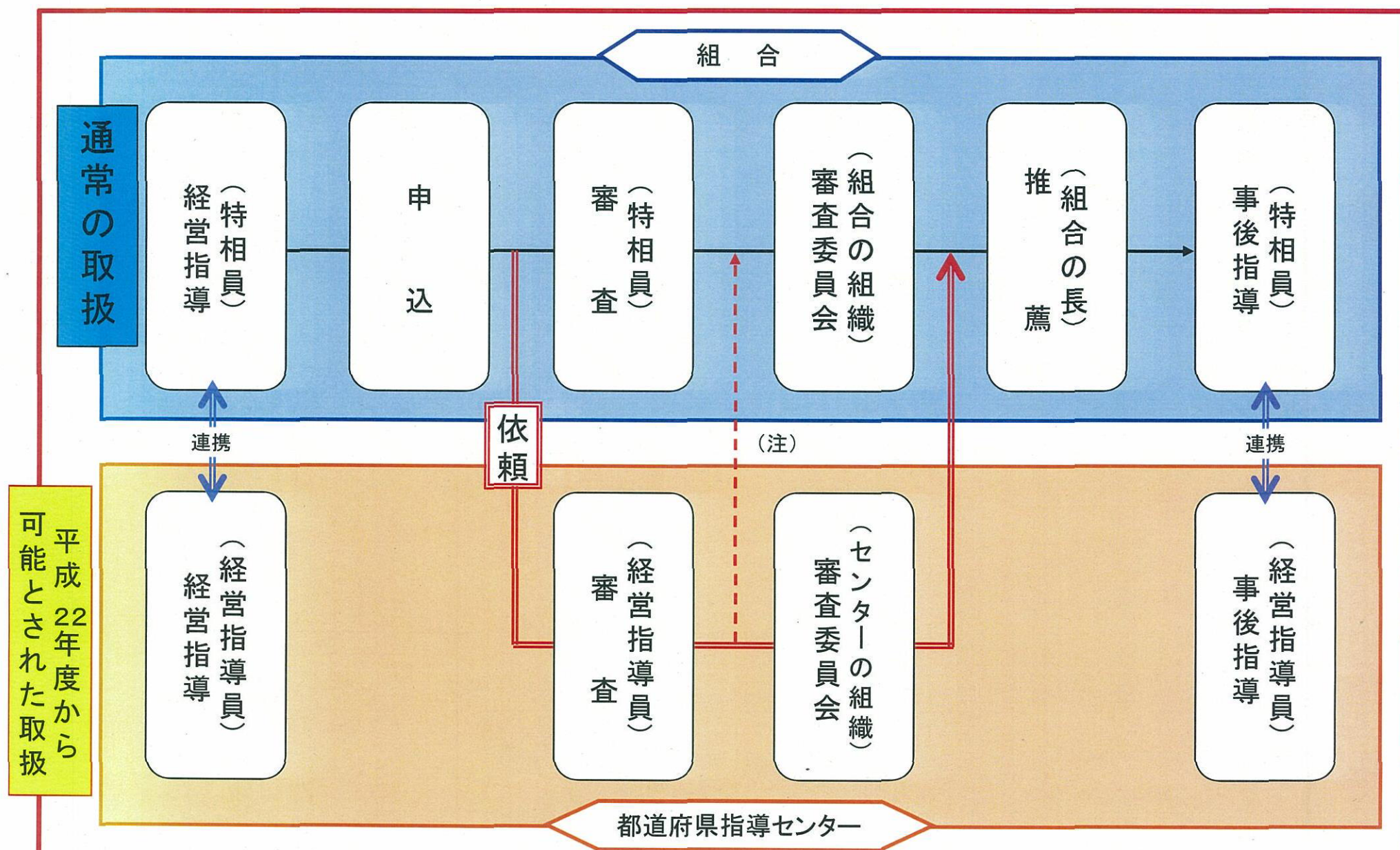
(単位:百万円)

業種名	生活衛生貸付 ^{注1}			普通貸付 ^{注2}		
	運転資金	設備資金	合計	運転資金	設備資金	合計
飲食店関係営業	6,227	28,579	34,806	82,943	32,538	115,481
食肉販売業	281	343	624	9,029	925	9,954
食鳥肉販売業	215	87	302	1,347	99	1,446
氷雪販売業	16	6	22	205	47	252
理容業	424	4,268	4,693	2,554	1,864	4,419
美容業	1,622	11,645	13,267	11,377	8,415	19,792
興行場営業	23	326	349	346	115	461
ホテル・旅館業	1,383	3,502	4,885	10,755	2,507	13,263
簡易宿所営業	4	150	154	537	351	889
下宿営業	0	8	8	79	147	227
一般公衆浴場業	16	393	410	452	48	500
サウナ営業	-	77	77	205	32	237
クリーニング業	1,058	1,264	2,322	7,591	1,325	8,916
合計	11,272	50,652	61,925	127,424	48,417	175,842

(注1)1 単位未満は切り捨てた。従って、合計は、内訳に計上された金額をそのまま加算したものと(注2)単位未満は切り捨てた。従って、合計は、内訳に計上された金額をそのまま加算したものと必ずしも一致しない。

2 表示方法 (1)「0」単位未満の計数 (2)「-」該当数字なし

生活衛生関係営業経営改善資金融資制度(衛経)の審査手続きについて



(注) 組合の意向によっては、審査のみを指導センターに依頼して、審査委員会は組合で行うことも可能とする。